

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成27年9月17日（木）午後1時28分～午後3時2分

場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び出席者：柏木部長、青木課長、大滝課長、石倉館長、池谷館長、長田指導主事  
田代指導主事、川口課付

議事録署名委員：石井紘一、小松泰子

傍聴人 1名

（傍聴人 1名入室）

高橋教育長 皆さん、こんにちは。只今より、教育委員会9月定例会を開催させていただきます。今日あたりも秋めいてまいりまして、学校の方も夏休み後、今のところスムーズに再開ができたのではないかと考えております。教育委員会としまして、工事関係が夏休みに集中しておりました。一昨日ですが、湯河原中学校のプールの撤去工事が完了し、検査を行いました。それから、湯河原小学校の中庭の舗装とゴムの舗装につきましても、完成ということで使用が開始されております。今後また補正予算で、工事関係に予算が付いておりますが、また秋にかけて、進めていくという状況になっております。その辺が学校に関するご報告でございます。また、今日のテレビなどを見てみますと、国会では安保法制がかなり大詰めになっていて、かなり騒がしい状況になっております。と同時に、凶悪事件も発生し、非常に不安な状況、それから地震も発生し、台風も海上を通るといいうようになっておりまして、非常に騒がしい状況になっております。本日は、報告案件が主なものでございます。その他に決定していただくような協議事項もございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。それでは、議事録署名人の指名をいたします。今回は、石井委員と小松委員にお願いいたします。

#### 議事録の承認

(1) 平成27年7月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 それでは、議事録の承認について審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

川口課付 まず初めに、7月教育委員会定例会議事録について、説明いたします。

#### ※修正箇所の説明

(2) 平成27年7月教育委員会臨時会議事録の承認について

高橋教育長 続けて、事務局から説明をお願いいたします。

川口課付 7月教育委員会臨時会議事録について、修正等はございませんでした。

(3) 平成27年8月教育委員会定例会議事録の承認について

川口課付 次に8月教育委員会定例会議事録について、説明いたします。

#### ※修正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録3件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 全員のご承認が得られましたので、この3件の議事録につきましては、承認されました。

#### 案件

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。ここで皆さんにお諮りいたします。

(2) 協議事項②湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰についてでございますが、今後まだ追加等も予想されます。そういった状況ですので、確定までにあと数日要するという事なので、ここでは秘密会にさせていただきたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 報告事項

① 平成27年度夏休みの事業報告（社会教育課）について

高橋教育長 それでは、(1) 報告事項①平成27年度夏休みの事業報告（社会教育課）について、事務局から報告をお願いします。

大滝課長 資料1をお願いします。

(資料に基づき、平成27年度夏休みの事業報告(社会教育課)について説明)

- ・夏休み親子陶芸教室
- ・自然科学教室 川の生物
- ・夏季プール開放事業
- ・湯河原町子連夏季キャンプ及びインリーダー研修
- ・夏休み木工教室
- ・夏休みジュニアスポーツプログラム 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問、ご意見等はございますか。

石井委員 6番の湯河原町子連夏季キャンプ及びインリーダー研修ですけれども、かなり大幅に減っていますよね。これは、参加者が当然減ったことはわかりますが、子ども会の構成メンバーも減っているんですか。

大滝課長 子ども会の人数は、毎年減っていることは確かでございます。今回、前年と比べて28名減という形ですけれども、それが色々な都合によるものなのか、会員の減によるものなのかは、はっきりしないのですが、実際に子ども会に加入している児童の数は、毎年減っております。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

## ② 平成27年度夏休みの事業報告(図書館)について

高橋教育長 次に②平成27年度夏休みの事業報告(図書館)について、説明をお願いいたします。

石倉館長 資料2をお願いいたします。

(資料に基づき、平成27年度夏休みの事業報告(図書館)について説明)

- ・夏休みおはなし会
- ・としょかんたんけん隊
- ・ねむれないほどこわ〜いおはなし会
- ・缶バッチを作ろう!
- ・幻燈会「どんぐりと山ねこ」 等

高橋教育長 報告が終わりました。委員の皆様、ご意見、ご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(傍聴人 1名退室)

③ 平成27年度夏休みの事業報告(美術館)について

高橋教育長 次に③平成27年度夏休みの事業報告(美術館)について、説明をお願いいたします。

池谷館長 資料3をお願いいたします。

(資料に基づき、平成27年度夏休みの事業報告(美術館)について説明)

・期間、入館者数

・事業実績

小・中学生観覧料無料

こども鑑賞教室～美術館たんけん～

こどもワークショップ

思い出づくりコーナー

わくわくクイズラリー 等

高橋教育長 昨年は、中学校で美術館見学というのが宿題にあったんですけど、今年はありましたか。

池谷館長 毎年、中学生には全学年を対象に、来ていただいております。全体的に、人数が減っております。

高橋教育長 委員の皆様いかがでしょうか。

委員 質問、意見等なし

④ 平成27年度湯河原町民レクリエーションの集いについて

高橋教育長 次に④平成27年度湯河原町民レクリエーションの集いについて、説明をお願いいたします。

大滝課長 資料4をお願いいたします。

(資料に基づき、平成27年度町民レクリエーションの集いについて説明)

・日時、会場

・プログラム 等

高橋教育長 報告が終わりました。委員の皆様、ご意見、ご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 平成27年度湯河原町文化祭及び音楽祭について

高橋教育長 次に⑤平成27年度湯河原町文化祭及び音楽祭について、事務局から説明をお願いいたします。

大滝課長 資料5をお願いいたします。

(資料に基づき、平成27年度湯河原町文化祭及び音楽祭について説明)

- ・19の催しの日程、会場等
- ・湯河原町音楽会の日時、会場、出演者 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご意見、ご質問等がございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 平成27年度湯河原町教職員夏季研修について

高橋教育長 次に⑥平成27年度湯河原町教職員夏季研修について、説明をお願いいたします。

長田指導主事 資料6をご覧ください。

(資料に基づき、平成27年度湯河原町教職員夏季研修について説明)

- ・「湯河原町郷土めぐり」兼「湯河原町郷土研修」(兼初任者研修講座第2回)  
教材を見つけるための町内史跡・施設見学

- ・「湯河原町幼保小中連携研修会」

『調査報告書の提言の実現とSST』

- ・「湯河原町人権教育研修会」

『自分も相手も尊重するアサーティブなコミュニケーションの大切さ』 等

高橋教育長 報告が終わりました。委員の皆様、ご意見、ご質問等がございますか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 平成27年度人権教育に係る年間計画の取組状況(4月～7月)について

高橋教育長 次に⑦平成27年度人権教育に係る年間計画の取組状況(4月～7月)について、説明をお願いいたします。

長田指導主事 資料7をご覧ください。

(資料に基づき、平成27年度人権教育に係る年間計画の取組状況(4月～7月)について説明)

・学校別・月別の現状、目的・ねらい、具体的方策、留意点、振り返り・評価 等  
高橋教育長 説明が終わりました。この件に関しましては、昨年1年間の検証結果を以前の定例会でも説明させていただきましたが、昨日の総務文教・福祉常任委員会で報告させていただいて、完了となります。平成26年度については、提言に基づく報告をさせていただきました。質問については、教職員の研修、幼保連携の研修、人権講習等に関することにご質問がありました。それから、幼保・小中の連携についてのご質問がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑧ 町立福浦幼稚園の保育料について

高橋教育長 次に⑧町立福浦幼稚園の保育料について、説明をお願いいたします。

青木課長 資料8をお願いいたします。

(資料に基づき、町立福浦幼稚園の保育料について説明)

- ・国が定める教育標準時間認定の利用者負担額
- ・条例で定める上限額
- ・平成28年度以降の利用者負担額 等

高橋教育長 説明が終わりました。これは何回も委員の皆様にもご検討いただいた内容でございまして、総務文教・福祉常任委員会では、質疑もなかったという状況です。ただ、課長が説明しましたように、毎年この時期には見直しを図っていく必要があると思っております。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑨ 公立幼稚園における広域利用（区域外就園）について

高橋教育長 次に⑨公立幼稚園における広域利用（区域外就園）について、説明をお願いいたします。

青木課長 資料9をお願いいたします。

(資料に基づき、公立幼稚園における広域利用（区域外就園）について説明)

- ・1号認定者数
- ・区域外就園に係る経費
- ・経費にかかる負担 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご意見、ご質問等はございますか。

青木課長 こちらにつきましても、昨日の総務文教・福祉常任委員会で報告させていただいております。よろしくお願いいたします。

高橋教育長 新制度に伴って新たな負担がでてくるということです。今後、熱海市、真鶴町と協議する中で、数字が固まってくるのではないかと思います。その時には、また報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑩ 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会設置要綱について

高橋教育長 次に⑩湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会設置要綱について、説明をお願いいたします。

大滝課長 資料10をお願いいたします。

(資料に基づき、湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会設置要綱について説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑪ 区域外就学について

高橋教育長 次に⑪区域外就学について、説明をお願いいたします。

柏木部長 資料11をお願いします。

(資料に基づき、区域外就学について報告)

・東台福浦小学校の区域外就学(真鶴中学校)の取扱いについて(案)

高橋教育長 説明が終わりました。この件に関しては、3年というのを1年程度としたいということと、個別協議事項として、兄弟がいる場合に認めるかということです。兄弟に関しては、小田原市などの状況はどうですか。

柏木部長 小田原市の基準があるんですけども、すでに兄弟姉妹が許可を受け、学区外の学校に通学している場合については、認めるというような取り扱いになっていると伺っております。

高橋教育長 委員の皆様、いかがでしょうか。

石井委員 新しい(3)に、「両町教育委員会で協議」とありますが、真鶴とは協議していないんですか。

高橋教育長 この方針が決まっていないので、協議できない状況ですので、決まり次第、

すぐにでも協議したいと思います。

石井委員 もう1年見ると言われていましたけれども、それをやっている、いつまでたっても終わらないんじゃないでしょうか。一応原則で決めてしまい、例外もあるでしょうけれども、そこでまた考えるしかないんじゃないでしょうか。いつまでもずるずる引っ張っても、しょうがないのではないですか。

柏木部長 周知期間を設けたいということです。

石井委員 気持ちはわかるんですが、周知期間などは必要ないのではないですか。逆に、我々から言わせれば、聞いた時点で「何、それ」という話だったんですから。その原点が問題なんです。皆さんの意見はわかりませんが、私はそう思います。

高橋教育長 学校側はどうですか。

青木課長 先日も、校長先生・教頭先生とお話させていただきました。特段、昨年もアンケートはとっていないということです。口頭で意向確認のようなことをやっております、(それは)真鶴の方から教員の配置の関係などで要請があったもので、紙ベースでのアンケートはしていないということです。今回は、そういったことの意向確認もとりあえず行わないで下さいと、お願いはしてあります。ただ、兄弟間で制服を譲ったりという問題とか、学校が違うと、運動会や文化祭などのイベントが異なっておりまして、場合によっては重なってしまい、どちらに行くか選ばなければいけないということもあるので、兄弟がいる子は、ちょっと複雑だよねということは、学校側からの話としてありました。

早藤委員 私も石井委員と同じように、やるんなら、ここで周知期間などという変なものは置く必要はないと思います。ただ、どうしてもそれをやるんだとしたら、逆にこの個別協議事項はなくすべきだと思います。つまり、ここで1年延ばしたら、結局また、兄弟姉妹が延びていく。兄弟姉妹をどうしても認めたかったら、ここでスタートすべきだと思います。1年猶予を置くんだったら、兄弟姉妹は認めませんということも、はっきり初めから言っておかなきゃいけないです。そこのところは、しっかりしなきゃいけないと思います。

柏木部長 先ほど言った2番目・3番目のお子さん、これから該当する子には、兄弟がいてもだめですよということを、改めて前提をきちんとした上でというふうには考えております。

早藤委員 今言った話ではわからないんです。ここで今の6年生が行ったら、その兄弟も認めてしまうわけじゃないですか。

柏木部長 ここで入る子については、下がいてもだめですよと、それはちゃんとあらかじめ言っておく、それが周知期間だと思います。ただ、行けるつもりでいるお子さんもいると思いますので。

早藤委員 じゃあ、この一番下の項目はいらないんでしょう。

柏木部長 そこはもう1回、全部やり直さないといけないと思います。

早藤委員 周知期間を一年置くんだったら、一番下の項目はいらないでしょということですよ。そういう説明をするんだったら、これからはないですよと言うんだったら。

高橋教育長 これは3年がなくなったことによって出てきたんだと思うんです。ですから、今、1年というのが出てくると、これは見直さないといけないです。

早藤委員 1年というのを出すのか、これを出すのかということでしょう。1年を出したら、これは出さないんでしょう。それは確実ですね。

高橋教育長 ただ、小田原市は認めているところはあるんです。それを事例として紹介させていただいたんです。今、早藤委員が言われるような形になるでしょう。いずれにしても、委員の皆様のお考えで事務局は動きますので、それは皆様のご意見を伺った上で対応したいと思います。ただ事務局としては、いろいろな状況がある中で考えているということがあります。もう1つ、根本からすると、真鶴町が承諾する。それに対して、法令上は湯河原町が協議するという組み立てになっていますから、湯河原町が協議の段階で拒否するということになります。

青木課長 (4)の中に、恐らく経過期間中ということで、先ほどお話しした1年間というものがあった場合には、その期間中にもしその子が入ったとしても、その下の弟・妹がいても、認めませんよというものが生きてくるというイメージでよろしいんですか。

高橋教育長 1年を認めたなら、それはそうですね。貴田委員はいかがでしょう。

貴田委員 やはり本質は、1年の猶予を認めないというのが正しいと思うんですが、実際に中学校に上がる子たちの保護者の方とかの反応を考えると、1年間猶予を設けて、だけでも、兄弟に関しては、今後はだめですよというふうにするのも、1つの手かなと思います。来年は置いておいて、2、3年後どういう状況になっているか考えたときに、1年猶予を与えたからといって、そんなには変わらないのかなと感じています。1年猶予を与えるというのも、いいかなと考えております。

高橋教育長 そうしますと、1年程度は周知期間を設けると。その代わりに、入った子に妹・弟がいても、これはだめですよということの条件を付けるということですか。

貴田委員 はい。

高橋教育長 小松委員はいかがですか。

小松委員 私も同じです。

高橋教育長 石井委員は、原案どおりということですね。個別事項はどうでしょうか。

石井委員 事務局の考えはわかりますけども、そのままがいいです。

高橋教育長 お兄さんがいて弟が来年入る、それを認めないということですか。

石井委員 案の（１）から（５）を切って、下の（１）から（３）でやるならば、個別協議事項は生かして構わないと思います。

高橋教育長 これはいいですか。兄弟が入っている場合は。

石井委員 これはずっと続くわけじゃないから。来年と再来年。

高橋教育長 ３年間ありますから。では、石井委員はそういうことですね。早藤委員はいかがですか。

早藤委員 私は１年の猶予期間というよりも、告知するための認識を確かめるための期間ということでのものであって、妹・弟がいる場合の文言は削除するということです。

高橋教育長 そうすると、お二人と同じ案でよろしいでしょうか。

早藤委員 はい。

高橋教育長 皆さん、よろしいでしょうか。では、そういうことで、今年度に限りましては、そのように対応をさせていただきます。早速私の方も、（真鶴町の）教育長にお話をさせていただきます。

柏木部長 訂正しました原案をメールでお送りさせていただいて、確認していただこうと思います。

高橋教育長 報告事項が協議になってしまいましたけれども、そういうことでお願いいたします。

## ⑫ 機構改革について

高橋教育長 次に⑫機構改革について、説明をお願いいたします。

柏木部長 資料１２をお願いします。

（資料に基づき、機構改革について説明）

・湯河原町機構図（案） 等

高橋教育長 教育委員会は事務規則が変わりますよね。

柏木部長 変わります。

高橋教育長 条例ではありませんが、規則が変わってまいりますので、ご審議いただくよ

うになります。

柏木部長 部長は、参事兼〇〇課長という形で考えているということです

高橋教育長 皆様ご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 教育委員会は、課が美術館と図書館が分かれたのに、吸収されてしまいました。

## (2) 協議事項

### ① 平成27年度湯河原町教育委員会行政視察について

高橋教育長 次に(2)協議事項に入らせていただきます。①平成27年度湯河原町教育委員会行政視察について、これは継続協議となっているものでございます。事務局から説明をお願いいたします。

青木課長 資料をご用意してございません。

(平成27年度湯河原町教育委員会行政視察について口頭説明)

- ・デリバリー方式の中学校給食の視察(候補地:愛川町)
- ・指定管理者制度による図書館運営の視察(候補地:未定)

高橋教育長 日程を教えてください。

青木課長 日程ですが、10月13日火曜日、若しくは、11月19日木曜日のどちらかで予定していただければと考えております。

高橋教育長 説明が終わりました。よろしくご協議のほど、お願いいたします。まずは、日程についてご意見はございますか。

石井委員 私は今のところ、両日とも不参加でお願いします。

高橋教育長 これは先方もあることですから、両日で。愛川町の中学校給食と、図書館についてはいかがでしょうか。

委員 異議なし

高橋教育長 私も承知していなかったのですが、過去には宿泊して、遠くへ行っていたという経緯もありますので、来年以降の話になりますが、その辺も皆さんよろしいでしょうか。何か参考になる取り組みをされているところを、来年は検討していきたいと思えます。それでは、この日程で調整して設定させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。それと給食の件はどうですか。

青木課長 給食の件ですが、アンケートを配布させていただきまして、25日までにとい

うことですが、集まってくるのは今月中かなと考えております。できる限り来月半ば過ぎくらいまでには、集計できればと考えております。対象は2, 100人位、小学校の全保護者と5・6年生の児童、中学校が1・2年生の生徒と保護者となります。

※秘密会

(2) 協議事項

② 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について

高橋教育長 次に秘密会となります。協議第14号湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について、事務局から説明をお願いいたします。

大滝課長 協議第14号になります。

(資料に基づき、湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について説明)

※秘密会終了

③ “ホッ” とするキャッチフレーズ (ことば・標語) の選考について

高橋教育長 続きまして、協議第15号“ホッ” とするキャッチフレーズ (ことば・標語) の選考について、事務局から説明をお願いいたします。

青木課長 協議第15号“ホッ” とするキャッチフレーズ (ことば・標語) の選考についてでございます。

(資料に基づき、“ホッ” とするキャッチフレーズ (ことば・標語) の選考について説明)

・応募作品一覧 等

高橋教育長 説明が終わりました。これにつきましては、メールで照会させていただきますので、よろしくをお願いいたします。何かご質問等はございますか。

早藤委員 私は記憶にないんだけど。このコンセプトは。どういう目的で、どこが募集をして、どういう対象が作って、今後どういうふうにするのか。今のクリアファイルというのは。

青木課長 流れといたしましては、6月の定例会に諮らせていただいて、去年は4月に人権教育月間ということで、中学生を対象に標語を作っていただきました。

早藤委員 人権教育なんですか。

青木課長 はい。人権教育ということで、小学校が対象だったので、あまり重たい言葉ではなくて、学校でふわふわ言葉とかというようなものを小学校で使っております。そ

ういったものにもなるような、ちょっとやさしい言葉や思いやりのある言葉、そういうものを伝えるような、メッセージ的な言葉を募集しようということで、集めさせていただきました。集めた中で、いいなと思うものをお選びいただいて、クリアファイルに落書きチックのような感じでデザインしていただいて、日常使いで、そういった言葉を日々近くに置いて、やさしい言葉を使ってもらいたいというこのメッセージを込めて作ろうというふうに考えたものです。

柏木部長 去年は、いじめ防止宣言に添える標語ということで中学生に募集し、今回は小学生にやってもらうということで、募集をいたしました。

早藤委員 去年のいじめ防止宣言のはわかったんですが、これについては、今、人権教育と言ったけど、いじめ防止の中の人権教育ということでのキャッチフレーズを募集したんですか。

青木課長 そうです。

早藤委員 それは、人権擁護委員は、全く関係ないんですか。

青木課長 全く関係ないです。人権教育月間を受けてということです。

高橋教育長 よろしいですか。これは6月定例会で諮ったものです。

早藤委員 記憶に全然ないです。

石井委員 全部小学生が対象で、全部で34個だったんですか。

青木課長 全部で34個です。自由応募で、強制的な応募はしないでいいということで募集しました。小学校5・6年生だけが対象です。

高橋教育長 昨年はかなりあって、一次審査をして絞り込んだんです。

青木課長 今回、もう少し来るかなと思ったんですが、思ったより少なかったです。

石井委員 賞について、もう一度お聞きします。

青木課長 最優秀賞1人と優秀賞が2人です。記念品は図書カードで、参加賞が蛍光ペンです。全員にクリアファイルです。

高橋教育長 そういうことでございますので、ご協力のほどお願いいたします。これは、実を言うと予算の時に、中学校だけでいいのかという話があって、しかし年代も違いますから、全部でやるのもどうかということで、来年は小学校をやろうということの続きの話です。

青木課長 では、追ってメールでご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

### (3) その他

高橋教育長 次に（３）その他です。委員の方から、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、事務局からその他をお願いします。

川口課付 ・西湘地区教育委員会連合会研修視察について  
・神奈川県教育委員会連合会研修会について

高橋教育長 連絡事項でございます。他にはございますか。

青木課長 ・平成２７年度３小学校体育館天井落下等防止対策工事の進捗状況等について

高橋教育長 運動会のご案内は、またメールでご連絡いたします。

青木課長 ちなみに、１０月１７日（土）が吉浜小学校となっております。２４日（土）が東台福浦小学校と湯河原小学校となっております。後程ご案内いたします。

高橋教育長 吉浜小学校を見てきましたが、撤去しますとすっきりします。LEDライトを付けましたから、明るくていいです。

青木課長 間違ってもスイッチを切っても、今までと違ってすぐに点灯しますので、効率よくなりました。

高橋教育長 バasketゴールも撤去しました。児童が使うものは大丈夫ですが、降りてくる（タイプの）ものは危ないので、耐用年数が来ていましたが、交換すると何百万もかかるとのことで、使っていないようなので撤去しました。あとは湯河原小学校の中庭も舗装いたしましたので、もし機会があれば、ご覧いただきたいと思います。

小松委員 とてもきれいになりました。

高橋教育長 その他に、湯河原小学校の高架水槽にひびが入ってしましまして、いま応急措置をしているんですが、取り換える予算をここで付けていただきました。あとは、町民体育館の手摺を、老人の集いがありますのでそれまでに付けようということで、今、付けさせていただいております。あと諸々、修繕料関係なども予算が付きましたので、執行を早めなければいけないようです。パソコンはどうなっていますか。

青木課長 細かい説明に各学校を順番に回っておりまして、吉浜小学校だけ、学校の関係で少し遅れるようですが、順調に行っております。光ケーブルに変えることができるので、一斉に閲覧することも可能になるかなと思います。あとは産休代替として９月１４日（月）から、福浦幼稚園に臨任の担任の先生ということで、石田さんという、もともと幼稚園教諭を６年間やっていた方に来ていただくことになりましたので、ご報告させていただきます。よろしくをお願いします。

## 5 次回開催日程

高橋教育長 それでは、次々回の開催日程でございますが、私どもの提案では11月18日（水）午前9時30分からでいかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、次々回は11月18日（水）午前9時30分からということで、よろしく願いいたします。

長田指導主事 その日は町民体育館で、午後から、町の教育研究会の音楽会がございます。

高橋教育長 お時間が許せば、音楽会も聞いていただくといいですね。

青木課長 3小学校です。今まで、各学校を回っていたんですが、初めて町民体育館で行います。

早藤委員 町民体育館でやるということは、ピアノはどうするんですか。

青木課長 ピアノはリースです。

早藤委員 今度買っていただくようにした方がいいと思います。

高橋教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

終了 午後3時2分